

★基本目標5

みんなでプランを進める

町民一人ひとりが男女共同参画について理解・認識を深め、事業所や各種団体などさまざまな主体が協働することが男女共同参画社会を実現するための大きな力となります。それぞれの知恵や経験、専門性等の資源を生かし、尊重し合いながら、果たすべき役割と責任を自覚し、共に考え、力を合わせながら取組を推進していきます。

「男女共同参画」を広める拠点としてセンター設置をめざす

- ・男女共同参画に関する学習・啓発
- ・男女共同参画に関する活動支援
- ・男女共同参画センター設置・運営の検討

計画の推進体制を確立する

- ・住民参加による推進体制づくり
- ・市内の推進体制づくり
- ・国や県、県立男女共同参画センターなどとの連携強化

町民一人ひとりの力が大切です。男女共同参画をもっと理解するために、ぜひ人権セミナーや学習会などへ積極的に参加しましょう！

数値目標	現状値（R3）	目標値（R8）
男女共同参画社会の周知度	28.1% ⇒	40%
	（町民の意識調査から）	



～意識調査でいただいたご意見から～

※趣旨を変えない程度に一部を抜粋し変更しています。

いろんな人を認めることから始めればよいと思う。認めるとその人のことを知ろうと思う。そこからどうすればいいか課題が見えてくる。

互いの立場を理解し人間として尊重する気持ちがなければ男女の格差はなくならず、行政、家庭、学校、すべての場所での意識改革がなくては難しいと思います。

一人一人がいろいろなところで勉強し、社会・家庭に必要な存在となるようにしなければならぬ。差別がなくなり輝く社会になっていくために、一人一人の力が大切。

【職場の取組に関して】意欲や能力だけでなくハラスメント止まりません。環境づくりが大事

男性の考えも古いのが女性の男性を頼る考えも根強い。

男性女性の枠組みにとらわれない社会を構築していくため子どもたち、子どもたちを取り巻く大人たちの教育が重要



～誰もが共に生き生きと暮らせる社会をめざして～

第4次新温泉町男女共同参画社会プラン（概要版）

発行 新温泉町

編集 新温泉町教育委員会 生涯教育課 人権推進室
〒669-6702

兵庫県美方郡新温泉町浜坂 2135-1（文化会館内）

TEL 0796-82-3328 Fax 0796-82-4644

発行年月 2022（令和4）年3月



新温泉町ホームページ

第4次 新温泉町

概要版



男女共同参画社会プラン

令和4～8年度（2022～2026）



イラスト：浜坂高等学校 美術部

男女共同参画社会とは？

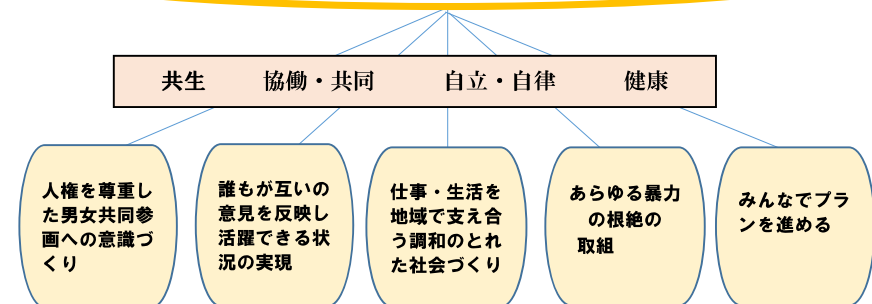
「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会」（男女共同参画社会基本法における定義）

このプランは「男女共同参画社会」をめざして、新温泉町が取り組むべき施策を明らかにしたものです。プランを進めるためには、家庭や職場、様々な分野で、町全体の取組が必要です。誰もが生き生きと暮らせる社会について話し合い、みんなで一緒に「男女共同参画社会」の実現に向けて取り組みましょう。

1 計画の基本的な考え方

★基本理念

～誰もが共に生き生きと暮らせる社会をめざして～



★策定の経緯

策定にあたり、新温泉町民の男女共同参画に対する意識調査（R3.7月）を実施し、回答結果などを基礎資料として男女共同参画社会プラン推進委員会を中心に協議検討しました。

2 施策の展開

★基本目標1 人権を尊重した男女共同参画への意識づくり

男女共同参画社会を実現するためには、固定的な性別役割分担意識や性差に対する偏見を払しょくすることが重要です。効果的に意識改革をすすめるため、幼児から高齢者まで、あらゆる場を通じて男女が平等であり、お互いの人権を尊重し合える意識づくりを進めていきます。

男女共同参画の視点に立った互いに尊重し合う意識づくり

- ・ジェンダー平等にかかる人権尊重の意識啓発
- ・広報啓発による意識改革と気運の醸成
- ・こども園・学校における男女共同参画の教育の推進
- ・男女共同参画の視点に立った生涯学習の実施

ジェンダー
社会的、文化的に形成された
性別

〇〇は女性の仕事
●●は男性の仕事
と、決めつけていませんか？

数値目標	現状値（Ｒ３）	目標値（Ｒ８）
社会全体における平等感 （平等であると感じる人の割合）	12.2% ⇒	30%

（町民の意識調査から）

★基本目標2 誰もが互いの意見を反映し活躍できる状況の実現

男女共同参画社会を実現するためには、あらゆる意思決定過程に誰もが平等な立場で参画することが重要です。

政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

- ・審議会等への女性の登用
- ・地域活動リーダー等への女性の登用
- ・管理職・役職等への女性の登用促進

エンパワーメント
自ら主体的に行動することによって
状況を変える力をつけること

数値目標	現状値（Ｒ３）	目標値（Ｒ８）
審議会等の女性委員の割合	24.7% ⇒	30%

★基本目標3 仕事・生活を地域で支え合う調和のとれた社会づくり

誰もがライフスタイルに応じた多様な働き方が選択できるように、仕事と生活の調和「ワーク・ライフ・バランス」を念頭においた、働き続けやすい環境の整備を推進するとともに、働く場における男女の均等な機会と待遇の確保をめざしていきます。

働きやすい職場にする男女共同参画の促進

- ・職場における男女共同参画の推進
- ・家庭や地域活動との両立支援

家庭における男女共同参画の促進

- ・家庭での男女の参画を促す意識啓発
- ・男性の参加促進

子育てをしやすい支援の充実（少子化対策）

- ・子育てをしやすい就労体制づくり
- ・多様な保育サービスの充実と子どもの居場所づくり
- ・子育ての支援サービスの充実（少子化対策）
- ・小児医療体制の充実
- ・若者たちの出会いの支援

ワークライフバランス
やりがいや充実感を感じながら働き、
仕事上の責任を果たすとともに家庭や
地域においても人生の各段階に応じて
多様な生き方が選択・実現できる社会

家庭での男女の役割分担について話し
合ったことがありますか？

地域活動への男女共同参画の促進

- ・地域活動に関する情報の提供
- ・自主防災組織への男女共同参画の促進

生涯にわたる健康の保持・増進と福祉の充実

- ・生涯にわたる健康支援
- ・高齢者への支援、介護の支援
- ・障がいのある人に対する支援
- ・ひとり親家庭への自立支援

数値目標	現状値（Ｒ３）	目標値（Ｒ８）
「男性は仕事、女性が家庭」という考え方に 反対」「どちらかといえば反対」と感じる人の割合 （町民の意識調査から）	55.2% ⇒	60%

地域活動に、男性も女性も参加し
てよりよい活動しましょう。

リプロダクティブ・ヘルズ・ライツ
性と生殖における個人の自由と
法的権利

★基本目標4 あらゆる暴力の根絶の取組

～新温泉町配偶者・パートナーからの暴力対策基本計画～

あらゆる暴力や虐待は人権侵害です。命の大切さや他者の人格を尊重することについての教育・啓発を進めるとともに、特に女性や子ども、高齢者、障がいのある人などに対する暴力の根絶に向けて、暴力を許さない意識と環境づくりに向け、包括的な施策展開を図ります。

DV防止に向けた教育・啓発の推進

- ・家庭や地域への啓発の推進
- ・学校等への啓発・教育の推進
- ・医療・福祉関係者等に対する啓発

相談機能の充実

- ・各種相談窓口の充実
- ・相談窓口の充実による早期発見

被害者の安全確保

- ・緊急時における被害者の安全確保
- ・被害者等の情報管理の徹底
- ・広域連携の強化

自立に向けての支援の充実

- ・生活の安定に向けた支援
- ・経済的自立に向けた支援
- ・子どもへの支援
- ・高齢者・障がいのある人への支援
- ・被害者のケアの充実

関係機関との連携強化

- ・関係機関・関連各課の連携強化
- ・広域関係機関との連携強化

数値目標	現状値（Ｒ３）	目標値（Ｒ８）
暴力を受けたことについて相談した割合 （町民の意識調査から）	8.3% ⇒	30%



DVの悩みひとりで抱えて
いませんか？
《相談窓口》
DV相談プラス（内務庁）
24時間受付
0120-279-889



配偶者暴力支援センター
（兵庫県 姫路市のホットライン）
078-732-7700

新温泉町健康福祉課
0796-62-5620